

株式会社日東技術コンサルタント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 10月 1日～令和 13年 9月30日までの 5年間

2. 内容

目標 1：令和 13年 9月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり 平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和 8年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 9年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 10年 10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 11年 10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 令和 12年 10月～ 社員への有給休暇取得促進や業務の調整を行う。
- 令和 13年 4月～ 前年一年間の実績を振り返り、改善点の検討・実践

目標 2：令和 13年 9月までに、若者のインターンシップの受け入れと新規学卒求人者の積極的採用を行う。

<対策>

- 令和 8年 10月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 9年 10月～ 若手育成に対する管理職研修の実施
- 令和 10年 10月～ インターンシップや新人研修の内容検討
- 令和 11年 10月～ 社員への周知及び取組内容の周知
- 令和 12年 10月～ インターンシップ受け入れ、採用活動
- 令和 13年 4月～ 新規学卒者受け入れ
- 令和 13年 10月～ 継続的なケアや面談（年2回）と若手育成に対する管理職研修を行う（年1回）